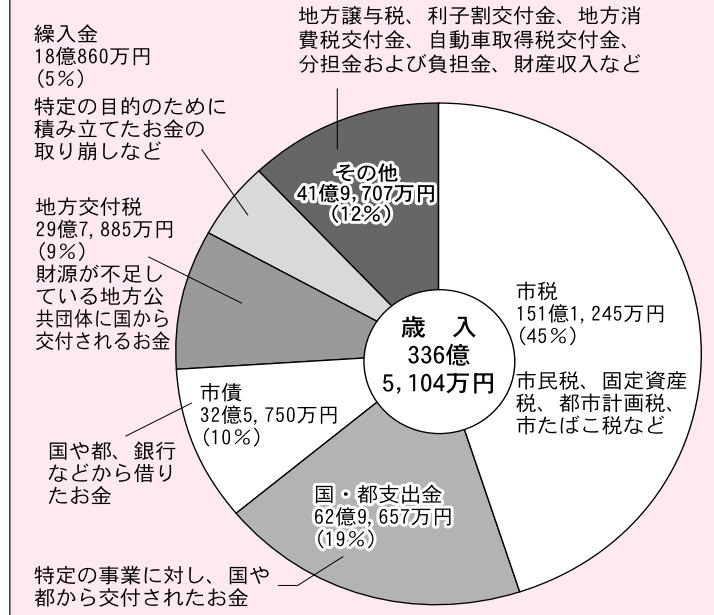


# 平成15年度 決算のあらまし

平成15年度決算がまとまりました。市の家計簿である決算の内容についてお知らせします。景気の低迷から市税収入等が落ち込み、市の財政状況は年々厳しさを増しています。そのような中、市民生活に密着した事業は増大を続け、減収傾向とは相反する状況を示しています。このため、15年度の財政運営は限られた財源の有効活用と、数年後にはさらに厳しさを増すと予測される市の財政状況を念頭に取組みました。

この決算は、2名の監査委員により、関係書類との照合など審査が行われ、その結果、「計数に誤りがなく、基金の運用についても適正に執行されていた」と認められました。そして、「この監査委員の意見を添えて、第3回定例会に提出し、継続審議の後、先の決算特別委員会にて審議の上、第4回定例会で原案の通り認定されました。詳しくは財政課☎70・7706へ。」

15年度の一般会計決算額は、歳入額が336億5104万円、歳出額が322億1740万円です。14年度と比較すると、歳入では臨時財政対策費が増加したことが目立ち



4・1位のプラスとなりました。歳入総額は前年度と比べて増えることとなりましたが、その主な要因は歳入の減少を補うための市債借入額が増えたことによるものであり、そのための現在財政健全化を目指し、行政改革を進めていくことです。

一般会計と国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業・受託下水道事業の5特別会計を合計すると、歳入は575億4,555万円、歳出は560億9,978万円となり、前年度に比べて、歳入4・6億、歳出4・2億のプラスとなっています。

## 15年度の主な事業

総務費	2,223万円
行政体質改善事業	2,223万円
防災行政無線整備	5,229万円
西部地域センター改修工事	100万円
民生費	3,722万円
くぬぎ児童保育所新築工事	3,722万円
滝山児童館第一分館学童クラブ増築工事	1,054万円
衛生費	1,390万円
資源選別場用地購入	1,390万円
土木費	3,453万円
市道改修工事	3,453万円
市道舗装補修工事	6,301万円
市道用地買収に伴う物件補償	677万円
都市計画道路整備	4億9,723万円
駅東口第二土地区画整理事業	6,597万円
消防費	2,578万円
梯子付消防自動車分解整備	2,578万円
教育費	4億4,592万円
小学校施設管理（改修工事等）	4億4,592万円
学校適正配置関連経費	3億3,703万円
中学校施設管理（改修工事等）	2,107万円
幼稚園施設管理（改修工事等）	1,444万円
図書館改修工事	2,741万円
公民館屋上防水改修工事	2,225万円

## 15年度決算に見る市民一人当たりの主な目的別経費

生活環境	2万591円	教育・文化	1,149円
ごみ・し尿処理	2万591円	幼稚園	1,149円
健康管理、環境保全	9,813円	小学校	1万8,231円
生活基盤	1万1,875円	中学校	3,310円
道路	1万1,875円	図書館	3,273円
公園	401円	公民館	1,247円
下水道	7,328円	社会教育	827円
下水道	3万168円	スポーツ	3,231円
福祉	1万5,765円	《公債費》	4万6,651円
高齢者	1万5,765円	一人当たりの返済額	4万6,651円
障害者	1万4,015円	《国民健康保険事業》	19万5,085円
保育園	2万2,605円	加入者一人当たり	19万5,085円
学童保育所	2,753円		
児童館	1,405円		

### 特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・受託下水道事業の5つの会計を設けています。

国民健康保険特別会計 (歳入) 85億8,888万円 (歳出) 85億5,311万円			
国民健康保険税	26億5,725万円 (31%)	保険給付費	53億4,136万円 (62%)
国庫支出金	24億4,100万円 (28%)	老人保健拠出金	24億865万円 (28%)
その他	34億9,063万円 (41%)	その他	8億310万円 (10%)
老人保健特別会計 (歳入) 73億 141万円 (歳出) 72億8,651万円			
支払基金交付金	49億4,554万円 (68%)	医療諸費	72億2,706万円 (99%)
国庫支出金	15億 1,476万円 (21%)	その他	8億310万円 (10%)
その他	8億4,111万円 (11%)	諸支出金	5,945万円 (1%)
介護保険特別会計 (歳入) 37億3,656万円 (歳出) 37億3,530万円			
支払基金交付金	11億276万円 (29%)	保険給付費	34億3,074万円 (92%)
保険料	7億 7,074万円 (21%)	その他	3億456万円 (8%)
国庫支出金	5,002万円 (20%)	下水道費	14億3,219万円 (42%)
繰入金	6,379万円 (18%)	公債費	20億131万円 (58%)
その他	4億3,855万円 (12%)	下水道費	14億3,219万円 (42%)
下水道事業特別会計 (歳入) 34億3,350万円 (歳出) 34億3,350万円			
使用料及び手数料	14億6,891万円 (43%)	公債費	20億131万円 (58%)
一般会計からの繰入金	13億6,908万円 (40%)	下水道費	14億3,219万円 (42%)
市債	5億 230万円 (14%)	その他	9,321万円 (3%)
その他	9,321万円 (3%)	受託下水道事業収入	7億766万円 (85%)
受託下水道事業特別会計 (歳入) 8億3,396万円 (歳出) 8億3,396万円			
受託下水道事業収入	7億766万円 (85%)	受託下水道事業費	8億3,396万円 (100%)
その他	1億2,630万円 (15%)		

### 市民一人当たりの市税負担額

市税負担額 13万2,786円  
・市民税（個人・法人）6万3,173円  
・固定資産税 5万1,452円  
・都市計画税 1万2,018円  
・その他 6,143円  
（参考）市民一人当たりの歳出額 28万5,337円

### 市有財産の現況（15年度末現在）

- 土地（庁舎、学校、保育園、公園、図書館など）588,583㎡
- 建物（延床面積）206,337㎡
- 工作物（プールなど）141カ所
- 出資による権利 6,143円
- （市土地開発公社、市コミュニティ振興公社など）2億3,756万円
- 物品（庁用車や各種物品）726台
- 債権（高齢者福祉住宅借上敷金など）3,875万円
- 基金（財政調整基金）23億5,532万円
- （その他の基金）24億3,470万円

## 行財政改革の実施状況と 財政効果がまとまりました

【実施状況】さまざまな事業の見直しや効率化の推進など15年度の目標に掲げた全94項目に対する実施率は、実施済71・1%となりました。取組みができなかった25項目は、標準通りに所定の効果額を確保

【実施効果】15年度の財政効果は、財政効果の出目目標額の6億5,900万円に対して9億7,600万円と3億1,700万円上回りました。左表参照。この要因は、各所管で事業の見直しに積極的に取り組んだことと未利用地の有効活用が図れたことなどによります。

【受付時間】1月4日（火）5日（水）7日（金）11日（火）が午前8時半～午後5時、6日（月）は祝日を除く。

### 15年度の行財政改革による財政効果

【財政健全化計画】

区分	目標額	効果額
効率的な行財政運営の推進		
施策の徹底した見直し	1億6,700万円	1億8,400万円
補助金・助成金の見直し	2,000万円	800万円
受益者負担の適正化	1億700万円	5,000万円
新たな補助制度等の活用	1,500万円	2,800万円
物件費の節減	1億6,400万円	1億6,400万円
資産の有効活用		
未利用地の有効活用		6,000万円
職員定数の見直し		
嘱託職員等の活用	1億1,600万円	4億4,000万円
民間活力の有効活用	2,000万円	1,600万円
人事給与と制度の見直し		
昇給制度の見直し	200万円	
職員給与の適正化	4,800万円	2,600万円
小計	6億5,900万円	9億7,600万円

【財政危機突破プラン】

7項目の特限的・臨時的事項	5,100万円	5,100万円
合計	7億1,000万円	10億2,700万円

## 17年度 学童保育所の学童クラブへ 入所申し込み受け付け

現在、市では、行政評価制度を活用して社会経済状況の変化に適応できる行政体質を構築を目指して改革に取り組んでいます。詳しくは企業経営推進課☎70・7702へ。

市では、学童保育所（学童クラブ）の17年度入所の申し込みを17年1月4日（火）～11日（火）に受け付けます。

学童保育所学童クラブは、両親など保護者の方が勤めていたり、病気などの理由で小学校校舎の空き室を開放しない場合、保護者に代わって専門の職員が児童を保育指導する施設です。

今回、入所対象となるのは、来年4月の小学校新1年生・新2年生の児童です。

【提出書類】入所申請書、保護者の状況を証明する書類、勤務証明書・病状治療中のときは医師の診断書、そのほかの理由で家庭で適切な看護ができないときはその理由書を、非課税世帯の場合は世帯全員の平成16年度市民税非課税証明書、生活保護世帯は受給証明書

入所申請書と勤務証明書の用紙は子育て支援課（市役



## 介護保険 だより

介護保険に関する苦情について次のように対応しています。

【対象となる苦情の範囲】介護保険対象サービスで、個人が特定された具体的な事実の内容（処遇、契約の締結・履行・解除等）で、その原因となる事実が発生

【申立ての方法】サービス利用苦情処理センター（市役所1階）へ提出してください。

【申立人の範囲】現にサービスを利用している方およびその家族または関係者の方

【受付後の処理】受け付けた苦情は、市が事業者および利用者から聞き取り調査を行い、話し合いによる解決のあつせん、必要に応じて事情調査、関係機関等への紹介を行います。詳しくは関係☎70・2554へ。

【注意】受付期間後に申し込みのあったサービスについては、事務処理の関係が入所時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。各学童クラブへお問い合わせください。

【注意】受付期間後に申し込みのあったサービスについては、事務処理の関係が入所時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。各学童クラブへお問い合わせください。

### 市債の借り入れ状況

（15年度末現在高 509億2,396万円）

- 下水道債 214億813万円
- 土木債 97億4,439万円
- 教育債 45億8,186万円
- 総務債 35億1,450万円
- 民生債 13億7,355万円
- 衛生債 5億8,712万円
- 消防債 3億1,531万円
- 減税、臨時税収補てん債等 93億9,910万円

道路、下水道、学校等の整備には、一時的に多額の費用が必要とされ、その利用は長期にわたります。そのため、国や金融機関などから長期的に借り入れた資金が市債です。

### 国民年金 だより

年金電話相談センターが利用できるようになりました。詳しくは国民年金センター☎70・7702へ。

【注意】受付期間後に申し込みのあったサービスについては、事務処理の関係が入所時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。各学童クラブへお問い合わせください。

## 「広報ひがくるめ」市民伝言板をご利用ください

12月9日現在、「会員募集」催しの1月7日号～4月1日号の掲載分を受け付けています（1月7日号の「会員募集」は終了しました）。所定の用紙に必要事項を記入し、広報課（市役所2階）で、発行日の20日前までに申し込んでください。毎号、「会員募集」は18件、「催し」は12件まで、先着順に受け付けます。同一団体の掲載は、「会員募集」「催し」を合わせて1年度4回まで、3号以上間隔を空けてください。対象は、原則として市内で活動する団体とし、連絡先は市内在住の方に限ります。野外活動中心の場合を除き、市外で活動する団体の会員募集はできません。なお、17年4月15日号～10月1日号の掲載分については、17年3月1日（火）から受け付けます。詳しくは広報課広報担当☎70・7708へ。

## 市民伝言板

1回 コミュニティホール東本町ほかで、毎月1,000円。詳しくは関係☎70・600へ。

ストレッチ・練功十八法・NPO中国健康法普及協会）毎月9時～9時40分（日曜日は除く）、滝山公園で、詳しくは関係☎70・5581へ。

将棋研究会、毎月第1、第3日曜日が成美教育文化会館、第2、第4日曜日が男女平等推進センターで、いずれも午後1時～4時半。会費2,000円。詳しくは関係☎70・3333へ。

【注意】受付期間後に申し込みのあったサービスについては、事務処理の関係が入所時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。各学童クラブへお問い合わせください。